



令和3年4月 **グランドオープン**

**県指定文化財「大庄屋三木家住宅」を活用した
ホテル『NIPPONIA 播磨福崎 蔵書の館』**

令和2年度「吉識雅夫科学賞」 「柳田國男ふるさと賞」・「スポーツ功績賞」決定

受賞されたみなさん、おめでとうございます。（受賞者敬称略）

【吉識雅夫科学賞】自然科学分野において優れた研究、観察などを行った児童生徒

部 門	氏 名	所 属	作 品 名
小学校低中学年の部	山本 結菜	田原小学校3年生	サイフォンの原理
小学校高学年の部	荒瀬ほのか	田原小学校6年生	ミニトマトの無限栽培に挑戦！
中学校の部	大塚みつき	福崎東中学校3年生	よみがえる植物

【柳田國男ふるさと賞】地域の歴史、民俗文化について優れた研究、調査を行った児童生徒

部 門	氏 名	所 属	作 品 名
小学校低中学年の部	川上 莉央	田原小学校2年生	つじ川の古い家をたんけん
小学校高学年の部	山本 純也	田原小学校5年生	西光寺野疎水

【スポーツ功績賞】スポーツ活動で特に優秀な成績をおさめた個人や団体

氏 名	所 属	内 容	種 目	成 績
楠田 常乃	大阪学院大学3年生	第23回兵庫県アマチュアゴルフ選手権競技	ゴルフ（成年男子の部）	優勝
澤田 緯	福崎東中学校3年生	JOCジュニアオリンピックカップ 全国中学生陸上競技大会2020	陸上競技（男子共通400m）	出場
松岡 暖貴	福崎西中学校2年生（兵庫夢前ヤング）	第16回タイガースカップ ~ 2020中学生硬式野球・関西 1 決定戦 ~	硬式野球（中学生）	優勝
松岡 智耶	神崎高等学校2年生	2020JCSPAジュニアサイクルスポーツ大会全国大会 令和2年度全国高等学校総合体育大会自転車競技大会中止に伴う全国大会	自転車競技（スクラッチの部）	出場
佐治太伊史	報徳学園高等学校3年生	令和2年度全国高等学校総合体育大会 第100回全国高等学校ラグビーフットボール大会	ラグビーフットボール	出場
三輪 歩夢	福崎東中学校3年生（兵庫夢前ヤング）	第28回ヤングリーグ春季大会	硬式野球（中学生）	出場権獲得
長澤 元	福崎東中学校3年生（兵庫夢前ヤング）	第28回ヤングリーグ春季大会	硬式野球（中学生）	出場権獲得
埴岡蔵之介	福崎東中学校3年生（兵庫夢前ヤング）	第28回ヤングリーグ春季大会	硬式野球（中学生）	出場権獲得
福永 悠人	福崎東中学校3年生（兵庫夢前ヤング）	第28回ヤングリーグ春季大会	硬式野球（中学生）	出場権獲得
牛尾 颯希	福崎東中学校3年生（兵庫夢前ヤング）	第28回ヤングリーグ春季大会	硬式野球（中学生）	出場権獲得
姫田 悠聖	福崎東中学校3年生（兵庫夢前ヤング）	第28回ヤングリーグ春季大会	硬式野球（中学生）	出場権獲得
小西 風羽	神港学園高等学校2年生	令和元年度（2020年）JOCジュニアオリンピックカップ 第39回全国高等学校空手道選抜大会	空手女子団体形	出場権獲得



行事予定(4月10日~5月5日)

月	日	曜日	時間	行事
4	10	土	11:00	おはなし会
4	24	土	14:00	子ども映画会「おしりたんていプツとかいけつ!おしりたんていとうじょう!」
5	5	水	11:00	えほんのじかん

5月6日(第1木曜日)資料整理のため休館

4月13日(火)~21日(水)
蔵書点検のため休館します



期間中はご迷惑をおかけしますが
ご協力をお願いします。

リサイクルブックフェア
5月8日(土)~16日(日)
10:00~16:00

メディアルームで、保存期間の過ぎた雑誌などを無料で配布します。

- * 図書館利用カードをお持ちください。
- * 1人10冊まで

新 着 図 書

八千種研修センター 図書室

☎22-1564

一般書5冊

- 「ヘーゼルの密書」 上田早夕里
- 「擬傷の鳥はつかまらない」 荻堂 顕

文化センター行事予定(4/15~5/14)

神崎学園

日時: 5月13日(木) 13:20~15:20 専門講座

福寿学園

日時: 4月22日(木) 10:00~12:00 専門講座

5月13日(木) 10:00~12:00 専門講座



三木家資料保存ワークショップ

無料・要申込

令和3年度
下張り文書はがし作業参加者募集

昔のふすまや屏風、壁には、補強や断熱などのための下張りに、反故紙(帳簿や手紙、書付などの使い古した不要な紙)を使用していました。

昨年度に引き続き、三木家住宅のふすまの下張りに使われた文書をはがし、資料として保存する作業を行います。



ふすまをめくると古文書が?!

令和3年度は、2か月に1回(5月・7月・9月・11月・1月・3月)、計6回の実施を予定しています。大人から子どもまで、誰でも簡単にチャレンジできますので、地域の資料に触れる貴重な体験をしてみませんか。

第1回 5月9日(日) 10:00~11:30

場 所 歴史民俗資料館2階

対象者 小学校高学年以上

定 員 10名程度

* 1回のみ参加可。

* 作業の見学もできます。興味のある方は、開催時間内に会場へお越しください。(見学の事前申込は不要です。)

申し込み・問い合わせ先 社会教育課(内線257)



令和2年11月の作業のようす



“こころ豊かなふるさこ”を願って

“広げようフラワーボランティアの輪”

福崎町内の花壇などのお世話をしているボランティアの活動予定(4/20~5/19)をお知らせします。ぜひボランティア活動にご参加ください。

福崎町ココロクラブ

4月24日(土) 9:00~ 役場周辺道路街路樹下手入れ
みどりのグループ

4月21日(水) 9:00~ 元JA八千種前花壇

5月12日(水) 9:00~ 七種川沿い新町花壇

5月19日(水) 9:00~ 元JA八千種前花壇

問い合わせ先 文化センター ☎22-3755

(コミュニティ推進専門員)



満百歳！ おめでとうございます 鍛示りんさん

3月27日に、西野の鍛示りんさんが、満百歳を迎えられました。おめでとうございます。

百歳をお祝いし百歳の森記念碑にお名前を刻みました。

(健康福祉課)

農林水産大臣表彰

統計調査員の惣田憲司さんが、農林水産大臣表彰を受けられました。

この表彰は、長年にわたり統計調査に従事し、2020年農林業センサスにおいては指導員として多大なる貢献をされた功績によるものです。

今後ますますのご活躍を祈念します。

(企画財政課)



惣田 憲司さん

鍛冶屋のかくしほちよじが県指定文化財に！

令和3年3月19日付で、鍛冶屋地区に伝わる小正月の伝統行事「かくしほちよじ」が新たに県指定文化財に指定されました。

「かくしほちよじ」は、一般的には「とんど」として知られる行事です。竹と藁で作られた塔(ほちよじ)を子どもたちがどこかに隠し、それを大人が探し出すのが特徴で、「かくしほちよじ」の名前の由来となっています。そのほか、無言で小豆飯を食べる「無言の行」、「キツネガイオロロ」と言いながら地区の端まで歩く「狐追い」などの行事が、成人式の前日から当日に行われます。

昭和53年に町の文化財に指定されていましたが、明治20年(1887)から行事の記録が残されるとともに、少子高齢化で継承が困難ななか、子どもから大人まで地区の住民が関わり、小正月の複合行事が伝承されている点が評価され、このたび、兵庫県無形民俗文化財に指定されました。

町内の県指定文化財は、これで12件目になります。

(社会教育課)



ほちよじ



ほちよじを隠すようす



当渡しの儀

食育通信 『食育講座：免疫力を高める食事術』

保健センターでは、今だからこそ「免疫力を高める食事」に注目し、食生活を見直すきっかけになればとの思いから、令和2年10月と令和3年2月に、神戸医療福祉大学の北出かおる先生に「免疫力」をテーマに講義をしていただきました。

からだにいい食べ物はたくさんありますが、その食品ばかりを食べるのではなく、さまざまな食品をバランスよく食べることが大切だとお話されました。りんごの変色をからだの老化として表現されるなど明日にでも実践したくなる内容でした。

わたしたちは自分のからだとうまく付き合っていくことが大切です。いろんな食べ物を組み合わせることが免疫力アップにつながります。ひとりでも多くの方が健康で過ごせるよう願っています。



免疫力を高めるために

- ・バランスの良い食事
- ・水分摂取
- ・適度な運動、ストレス解消

令和3年度予算とコロナについて

福崎町長 尾崎吉晴

3月議会で令和3年度当初予算が議決されました。一般会計は、0・2%減の82億6300万円で、ほぼ昨年並みの予算規模となりました。あわせて、令和2年度3月補正予算に、新型コロナウイルスワクチン接種のための費用1億500万円のほか、飲食店への支援や新生児世帯応援給付事業などで7400万円の事業費を計上し、令和3年度に繰り越します。

令和3年度を行うコロナ対策事業は、10ページで詳しく案内をしておりますのでご覧ください。今年度の最も重要な事業の一つは、新型コロナウイルスワクチン接種事業であります。ワクチンは4月26日の週に1箱(約500人分)が全国の各市町に届けられる予定です。数が限られていますので、福崎町では高齢者の内、施設入所している方から始めたいと考えています。その後、一般の高齢者に接種を始める予定ですが、ゴールデンウィーク明けになる見込みです。この後、ワクチンがいつ届くか不透明なところもあります。しっかりと準備を進めてまいります。

令和3年度は町制施行65周年の記念の年です。5月3日には記念式典、8月29日には田原小学校で夏期巡回ラジオ体操会の開催を予定しています。

もう一つ嬉しい報告があります。福崎駅周辺整備事業は令和元年に完成しましたが、JR福崎駅のバリアフリー化が課題として残っていました。このたび、国の補正予算で駅のホームにエレベーターを設置するための設計費が盛り込まれました。(町の負担割合1/6)工事着手までにはもうしばらく時間はかかりますが、このエレベーターが完成しますと、利用客、特に高齢者の方の利便性が大いに高まると今から楽しみにしています。



第495回福崎町議会

福崎町第6次行政改革大綱を策定しました

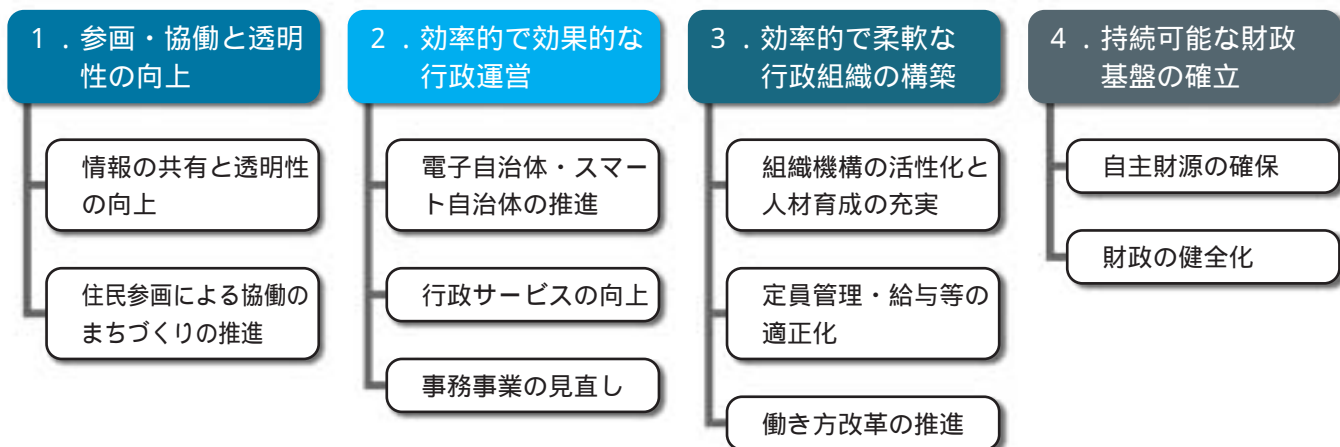
大きく変化する社会情勢に創意工夫を持って対応しつつ、町民一人ひとりを大切に、「住む、学ぶ、働く」の3つの機能が調和したまちづくりを推進するため、各種団体の代表者などで構成する行政改革懇話会の提言を受け、令和3年3月に福崎町第6次行政改革大綱および実施計画を策定しました。

この大綱および実施計画の推進期間は、令和3年度から令和7年度までの5年間です。



行政改革懇話会大井会長(右)から尾崎町長へ意見書を提出

【行政改革大綱の体系図】



* 第6次行政改革大綱および実施計画の詳細は町のホームページで見ることができます。また、役場情報公開コーナー、町立図書館、八千種研修センターにも備え付けていますのでご覧ください。

問い合わせ先 企画財政課(内線231)



「LGBTと生きる
虹色の社会」

福岡東中学校2年(当時)
上杉このみ

みなさんは、「LGBT」という言葉を知っていますか。テレビなどで聞いたことはあるけれど、あまりよく知らないという人も多いのではないのでしょうか。LGBTとは、レズビアン(女性同性愛者)、ゲイ(男性同性愛者)、バイセクシャル(両性愛者)、トランスジェンダー(性別越境者)の頭文字を取った言葉です。体と心の性別が一致しない人など、自分の性別に違和感を覚える人がLGBTにあてはまります。

今、日本でのLGBTの人の割合は、左利きの人や血液型がAB型の人の割合とほぼ同じであるとされています。このように考えてみると、LGBTの人の数は意外と多いことが分かりますが、ほとんどの人が社会での生きづらさを感じたり、悩

みを抱えたりしているそうです。私がこの作文を書きかけになったのは、テレビで性別についてのある衝撃的なニュースを見た事でした。それは、心は女性、体は男性だったAさんという人が経験したいじめの話でした。AさんはLGBTのトランスジェンダーにあてはまりません。長年、自分の性別に不自由さを感じ、決死の覚悟で体を女性に変える手術を受けました。しかし、職場での性別は「女性」と公表しているのに、上司や会社の人からは「元男性」という扱いを受け、いじめられたといえます。「本当に女なのか怪しい」「気持ち悪い」などと悪口を言われ、他の人と同じように仕事を与えてもらえなかったそうです。私はこのニュースを見た時、もし自分がAさんのような立場だったらどんな気持ちになるだろうと思いました。「どうして過去のことではないじめられなきゃいけないのだろう。」と腹が立つのと同時に、「性別が違うということはおかしいことなのかな。」と悲しくなります。また、そのニュースでは「LGBTの人が職場にいたらどう思うか」というアンケートの回答も紹介されていました。「他の人と同じように接する」などの肯定的な意見もある一方、「同じ空間にいるだけで寒気がする」といった否定

的な意見もありました。中には「どう接したらいいか分からない」という戸惑いと不安の声もありました。私はこれらの回答から、LGBTの人が生きづらさを感じているのは、周りの人々や社会全体がLGBTについて十分に理解されていないから、性別は男性か女性のことどちらかしかない」というイメージが強く根付いていたりするからではないのかと思いました。LGBTの人に対して、多くの人は「特殊な人」「他とは異なる性質の人」という印象があるのかもしれない。しかし、「性はグラデーション」という言葉があるように、男性なのか女性なのか、それとどちらでもないのかということはとても分かりにくいことだと思えます。新しい言葉で、「LGBTQ」という言葉があります。このQというのは、クエスチョニングという言葉の頭文字で、自分の性別を決めない人のことをいいます。そんな人たちにとって、性別をきっぱりと分けて生活しなければならぬのはとても苦しく、生きづらいことではないかと思えます。

私は、「LGBTQだから就職ができない」「LGBTQだから社会保障を受けられなくなった」といった差別的な考えは、社会から取り除くべきだと思います。LGBTQの人でも芸能界で活躍したり、世界中の人々の生活を支える仕事をしていたりする人はたくさんいます。LGBTQであることは特別なことではないし、今ではあつて当たり前なことだと思えます。ところで、LGBTQの人であつても自分らしく生きていくために、私たちができることは何でしょうか。まずは、差別意識やLGBTQの人を傷つけるような言葉や行為などの人権侵害をなくすことだと思います。とても小さな一歩ですが、それがたくさんの人たちに広がっていくことで、LGBTQの人やその家族が安心して暮らせる大きな夢となるのではないのでしょうか。そして、LGBTQの人が自分の性別にコンプレックスを抱かなくなれば、より多くの人が自分らしく自由に生きる社会になつていくと思えます。もし、あなたの周りに自分の性別について悩んでいる人がいたら、それを受け止めてゆっくりと話を聞いてあげてください。自分の気持ちに寄り添ってくれる人が近くに一人でもいれば、きっとLGBTQの人も心強いと思います。相手を思いやる気持ちがあれば、LGBTQの人とも良好な



福岡小学校4年(当時)
若畑有姫

人権標語

人間関係を築いていけると思えます。

LGBTQの人もそうでない人も、それぞれが自分らしい色に輝き、それらが重ね合わさつて大きな虹になる。そんな多様な個性が認め合える世界になればいいなと思います。

大丈夫 たよつていいよ
仲間だよ

福岡小学校5年(当時) 小國香菜

みんながね 笑顔になるよ
「ありがとう。」

田原小学校6年(当時) 牛尾心音

なかまはずれ
それつてほんとに
楽しいの？

八千種小学校3年(当時) 藤本菜摘

心のドア 開くのは人
思いやり

福岡西中学校3年(当時) 高橋千穂

生活科学 センター だより

不用品買い取りのはずが
貴金属を買い取られた！

〔相談〕

突然、自宅に孫ぐらいの若者がやってきて「壊れた物でも大丈夫。何か買い取らせて買い取らないと上司に怒られる」と話した。気の毒に思い、玄関を開け話を聞いた。そこへ上司と名乗る年配の男性が現れ「貴金属を見せて欲しい」と話したし、断るのが怖くて言われるがまま貴金属を見せた。

結局、買い取ったのは金のネックレスやダイヤの指輪だった。契約時は、最近身に着けていないし、売っても良いと思いい金を受け取ったが、後でよく考えてみると、高額で購入した貴金属がほんのわずかな代金で買い取られて不満。やっぱり返却して欲しい。

(80歳代女性)

ハイ！
神崎郡消費生活
中核センター
相談員です



〔処理〕

今回の契約は訪問購入に該当するため、クーリング・オフが可能です。はがきの書き方を伝え、簡易書留など記録の残る方法で送るよう助言しました。また、センターから業者に連絡をし、相談者の意向を伝えたとこ、買取業者は品物の返還に応じ、相談者は受け取った代金を返金しました。

〔アドバイス〕

「訪問購入」とは、事業者が消費者の自宅等を訪問して物品の購入を行う取引のことです。「電話勧誘」「訪問販売」と同様に特定商取引法の規制対象で、契約書を交付されてから8日間はクーリング・オフの制度があります。



田原小学校5年(当時)
美野詩織



福崎東中学校1年(当時)
山本奈々



福崎西中学校2年(当時)
仲本瑞生

その他の相談事例

玄関で座り込み、断つてもしつこく買取りをするまで帰らない

「いらぬ着物を買う」と電話がかかってきたが、実際は「指輪を売ってくれ」と言われた

売った物を返してほしいが買取業者が分からない
契約書に「一式」とだけ書かれ、買取品の詳細が分からない

返却を求めたら「もう溶かした」、「すでに転売してしまつた」と言われた

契約後すぐにクーリング・オフを申し入れたが「買取りの場合はクーリング・オ

フできない」「キャンセル料がいる」といわれた

訪問購入での注意点
業者に一度渡ってしまった品物は、簡単には取り返せません。買い取ってもらつてもりがないならきつぱり断りましょう。

契約前に、業者の会社名・住所・電話番号を確認し、古物商許可証等の提示を求めましょう。納得して売る場合でも、契約内容が書かれた書面を必ずもらいましよう。

契約してしまつた場合でも、クーリング・オフ期間中(8日間)は物品の引渡しを拒

み手元に置くことができず。すぐに引き渡さず、よく考える時間を作りましょう。

消費生活の相談や問い合わせ、苦情は、神崎郡消費生活中核センターへ
(☎22・4977)

秘密厳守 相談は無料
相談日時 火〜金曜日
9時〜16時

(月曜日は休館日)

令和3年度予算のありまし

令和3年度予算は、一般会計82億6300万円（前年度比0・2%減）
総額171億3000万円（前年比7・6%増）で可決されました。

町長提案説明の抜粋

令和3年度予算は、第5次総合計画の実現と福崎町総合戦略の取組みを進めるとともに、行政改革の不断の取組みにより、人口減少・少子高齢社会であっても「創意と工夫で輝くまち」を築いていくための予算となるよう編成しています。

一般会計の予算総額は、82億6300万円、対前年度比0・2%の減、特別会計を合わせた総額は、対前年度比7・6%増の171億3000万円を計上しております。各課が取り組む主な事業は次のとおりです。

【総務課】

町制施行65周年を迎え、5月3日には記念式典、8月29日には夏期巡回ラジオ体操を行います。

任期満了に伴う、福崎町議会議員選挙を執行します。また、兵庫県知事選挙、衆議院議員総選挙が実施されます。

友好都市若手県遠野市との交流事業については、継続し

友好の絆を深めていきます。

【企画財政課】

健全な財政運営について、各種事業を進める一方で、中長期的な見通しを念頭に置きながら、第6次行政改革実施計画に沿って改革に取り組みます。

【税務課】

コンビニエンスストアでの納付や、スマホアプリを使った決済を導入し、納税者への利便性向上を図ります。

【地域振興課】

自立（律）のまちづくり交付金事業を引き続き実施し、地域の自立に向けた集落活動を支援していきます。

観光振興では、駅前・辻川観光交流センターの賑わいづくりに努めます。妖怪ベンチの増設や観光アプリを活用した誘客、周遊観光の促進を図ります。また、増加する観光客に対応するため、新たな駐車場を整備します。

【住民生活課】

マイナンバーカードの取得促進を図るため、引き続き写真撮影の無料サービスや休日

受付窓口の開設を行います。防犯灯、凍結防止ミラー、通学路にグリーンベルトを設置するなど、児童生徒の通学の安全確保に努めます。

ごみ処理については、くさかクリーンセンターでは、廃炉に向け、中継施設整備工事を実施します。神崎郡ごみ処理施設については、施設整備基本計画の策定、測量・地質調査、生活環境影響調査等を実施します。

防災対策では、防災資機材の充実や自主防災組織の育成強化に努めます。

【健康福祉課】

コミュニティバス事業は、新たに加西市方面への運行を火曜日、木曜日の週2回実施します。

妊婦が陣痛や体調不良などにより受診が必要となった際に利用できる「マタニティータクシー事業」を実施します。

住民の健康寿命の延伸を図るため、40歳以上対象の保健事業と65歳以上の介護予防事業を一体的に実施します。

【農林振興課】

「人・農地プラン」の策定をさらに推進します。福崎町特産のもち麦について、もち麦産地振興協議会が大学との連携などを通して、もち麦の健康機能性を活かしたブランド戦略を進めます。

高岡・福田地区の県営ほ場整備事業について、更なる推進を図ります。

ため池整備事業では、引き続き三谷池の本体工事を進めます。

【まちづくり課】

福崎駅田原線の延伸並びに千束新町線改良事業に着手します。

直谷川や大内川などの堆積土砂の浚渫などを実施します。JR西日本が実施する、福崎駅のバリアフリー化事業に対し、補助を行います。

特定空き家に対し指導・助言・勧告等を行います。

【学校教育課】

福崎小学校北校舎の長寿命化改良工事を継続して行います。

小・中学校のトイレの改修について、実施設計を行っています。

「GIGAスクール構想」で整備した校内のWi-Fi環境と児童生徒1人1台端末を使い、学習支援ソフトを有効に活用しながら新しい時代

の学校教育を推進します。中学校3年生を対象に英語検定の受検者に補助金を支給します。

【社会教育課】

柳田國男・松岡家記念館では、松岡映丘生誕140年に向け、2回の画稿展を開催します。

大庄屋三木家住宅では、令和2年度に整備した展示兼収蔵施設において、貴重な資料の公開・活用に取り組みます。

エルデホールでは、メインホール・イベントホールの照明設備の更新を行います。

【上下水道課】

水道事業では、老朽化した西谷地区の配水管更新工事、工業団地配水池と加圧ポンプ所の監視制御装置更新工事を実施します。

下水道事業では、川すそ雨水幹線及び直谷第2雨水幹線工事を進めて行きます。

工業団地造成事業では、東部工業団地造成工事完了後、用地売却を行い、企業立地による産業の活性化を図ります。



総額 171億3000万円

一般会計 82億6300万円

令和3年度一般会計及び特別会計予算総額

(単位：千円、%)

会計名	予算額		比較	
	令和3年度	令和2年度	金額	前年比
一般会計	8,263,000	8,280,000	17,000	0.2
国民健康保険事業特別会計	1,985,700	1,927,100	58,600	3.0
後期高齢者医療事業特別会計	290,300	276,200	14,100	5.1
介護保険事業特別会計	1,733,200	1,706,800	26,400	1.5
水道事業会計	552,100	933,500	381,400	40.9
工業用水道事業会計	53,900	49,100	4,800	9.8
下水道事業会計	2,428,900	2,190,500	238,400	10.9
工業団地造成事業会計	1,822,900	552,400	1,270,500	230.0
合計	17,130,000	15,915,600	1,214,400	7.6

令和3年度一般会計歳入内訳及び比較表

(単位：千円、%)

科目	予算額		前年比	構成比	
	令和3年度	令和2年度		令和3年度	令和2年度
①町税	3,069,900	3,292,400	6.8	37.2	39.8
②地方譲与税	74,429	80,200	7.2	0.9	1.0
③利子割交付金	2,500	2,200	13.6	0.0	0.0
④配当割交付金	15,000	15,000	0.0	0.2	0.2
⑤株式等譲渡所得割交付金	15,000	9,200	63.0	0.2	0.1
⑥法人事業税交付金	50,000	35,000	42.9	0.6	0.4
⑦地方消費税交付金	472,000	474,000	0.4	5.7	5.7
⑧ゴルフ場利用税交付金	14,000	17,000	17.6	0.2	0.2
⑨環境性能割交付金	10,800	14,500	25.5	0.1	0.2
⑩地方特例交付金	88,200	21,700	306.5	1.1	0.3
⑪地方交付税	1,300,000	1,240,000	4.8	15.7	15.0
⑫交通安全対策特別交付金	3,000	3,000	0.0	0.0	0.0
⑬分担金及び負担金	182,549	182,780	0.1	2.2	2.2
⑭使用料及び手数料	75,529	75,384	0.2	0.9	0.9
⑮国庫支出金	680,214	711,527	4.4	8.2	8.6
⑯県支出金	576,532	530,169	8.7	7.0	6.4
⑰財産収入	7,700	5,503	39.9	0.1	0.1
⑱寄附金	100,101	52,101	92.1	1.2	0.6
⑲繰入金	421,451	295,481	42.6	5.1	3.6
⑳繰越金	60,000	60,000	0.0	0.7	0.7
㉑諸収入	329,195	325,855	1.0	4.0	3.9
㉒町債	714,900	837,000	14.6	8.7	10.1
歳入合計	8,263,000	8,280,000	0.2	100.0	100.0

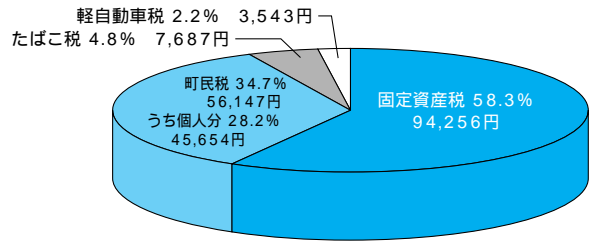
令和3年度一般会計歳出目的別内訳及び比較表

(単位：千円、%)

科目	予算額		前年比	構成比	
	令和3年度	令和2年度		令和3年度	令和2年度
①議会費	119,271	135,414	11.9	1.4	1.6
②総務費	879,734	782,068	12.5	10.7	9.5
③民生費	2,683,280	2,579,719	4.0	32.5	31.2
④衛生費	598,518	524,532	14.1	7.3	6.3
⑤農林水産業費	445,087	406,642	9.5	5.4	4.9
⑥商工費	260,126	266,055	2.2	3.1	3.2
⑦土木費	836,386	859,954	2.7	10.1	10.4
⑧消防費	350,281	432,370	19.0	4.2	5.2
⑨教育費	1,038,117	1,317,176	21.2	12.6	15.9
⑩公債費	1,050,200	974,070	7.8	12.7	11.8
⑪予備費	2,000	2,000	0.0	0.0	0.0
歳出合計	8,263,000	8,280,000	0.2	100.0	100.0

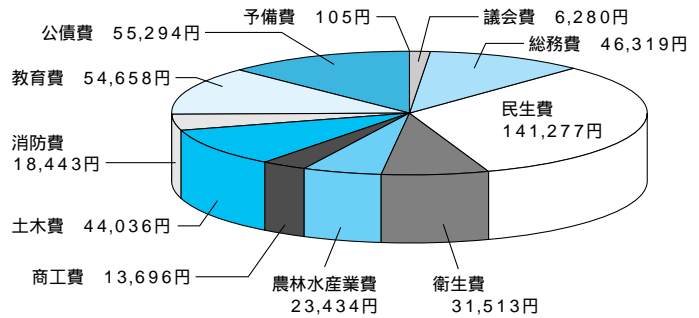
私たちが負担する税(1人当たり)

2月28日現在の人口18,993人で 161,633円



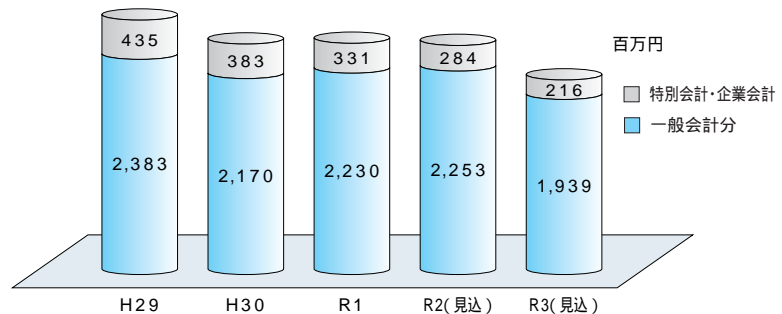
私たちに使われる町のお金(1人当たり)

2月28日現在の人口18,993人で 435,055円



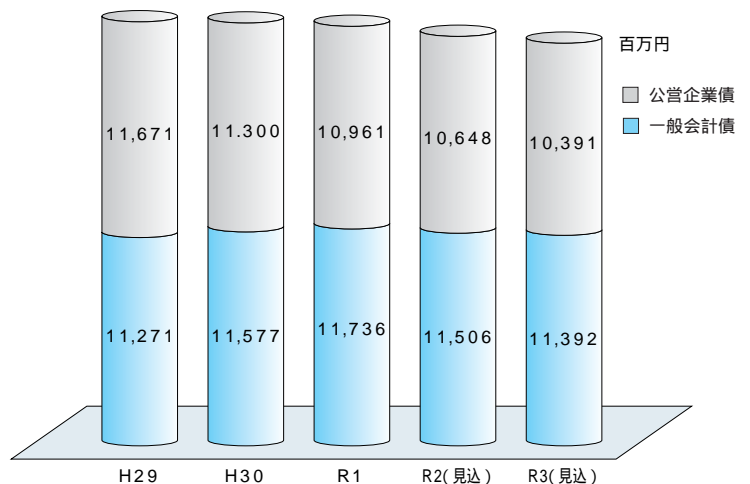
基金積立金現在高

令和3年度末残高見込
 一般会計 19億3,900万円 (1人当たり約102,000円)
 特別会計・企業会計 2億1,600万円 (1人当たり約11,000円)
 合計 21億5,500万円 (1人当たり約113,000円)



地方債現在高

令和3年度末残高見込
 一般会計 113億9,200万円 (1人当たり約600,000円)
 公営企業会計 103億9,100万円 (1人当たり約547,000円)
 合計 217億8,300万円 (1人当たり約1,147,000円)



令和3年度に取り組む 新型コロナウイルス感染症対策事業

3月議会で、新型コロナウイルスの感染拡大防止対策や、みなさんの生活と地域経済を支えるための経費を盛り込んだ、令和2年度の補正予算と、令和3年度予算が成立しました。

ワクチン接種を最重点事業として取り組むとともに、避難所や学校・こども園での感染症対策、子育て世帯の生活支援などを実施します。具体的な事業は下記のとおりです。

新生児世帯応援給付金給付事業【継続】	令和2年度実施事業の継続事業として、令和3年度に生まれた子一人あたり10万円給付	1500万円
飲食店等持続応援事業	令和2年4月から令和3年3月までのいずれか一月の売上が前年同月比で20%以上減少している飲食店等事業者に、一律20万円を支給	1830万円
プレミアム付商品券事業【令和3年度】	1万2千円分の商品券を1万円で販売（総額1億2000万円発行）	1600万円
新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金事業【従来分】	県の要請で時短営業に協力した飲食店等の店舗に対し、協力金を支給（6万円/日） 町負担：6万円×地方負担20%×町負担1/3×25日間（1/14～2/7）	730万円
新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金事業【延長分】	県の要請で時短営業に協力した飲食店等の店舗に対し、協力金を支給（6万円/日・4万円/日） 町負担：6万円×地方負担20%×町負担1/3×21日間（2/8～2/28） 町負担：4万円×地方負担20%×町負担1/3×7日間（3/1～3/7）	820万円
新型コロナウイルス感染症対応物資購入事業（その2）	避難所用感染症対策備品の購入（間仕切り 50台、段ボールベッド 50台）	100万円
学校教育活動継続支援事業	学校における感染症対策の強化に要する衛生資材費等の整備および教職員の研修機会の確保 総事業費の1/2は国庫補助	600万円
認定こども園感染症拡大予防対策事業	認定こども園における感染症対策の強化に要する衛生資材等の整備 総事業費の1/2は国庫補助	190万円
窓口対話支援システム設置事業	窓口アクリル板やマスク着用の影響による「声の聞こえにくさ」を改善するため、コミュニケーション（専用スピーカー）を設置	58万円
地域公共交通新型コロナウイルス対応型運行支援事業	車内等の密度を上げないように便数等に配慮した運行に取り組む地域公共交通事業者への支援 負担割合 町1/4	92万円
新型コロナウイルスワクチン接種事業	対象者16,450人へのワクチン接種（16歳以上の者、医療従事者、高齢者施設従事者）	1億460万円

これらのほかにも、新型コロナウイルスの感染状況を見極め、随時、状況に応じた対策を行います。また、国や県と協調して行う支援策など、新たな支援策が決まり次第お知らせします。

新型コロナウイルスワクチン接種 に向け準備を進めています

新型コロナウイルスワクチン接種は、現在、医療従事者等への先行接種が行われています。

福崎町には、4月末に最初のワクチンが配送され、5月初旬から高齢者への接種を始める予定です。接種方法は、保健センター、エルデホールでの「集団接種」または、医療機関での「個別接種」などから選択することができます。

接種順位	対象者
1	医療従事者等
2	高齢者（昭和32年4月1日以前生）
	高齢者施設等の入所者（一部従事者含む） 意向確認票到着順
3	基礎疾患を有する人
4	上記以外の人

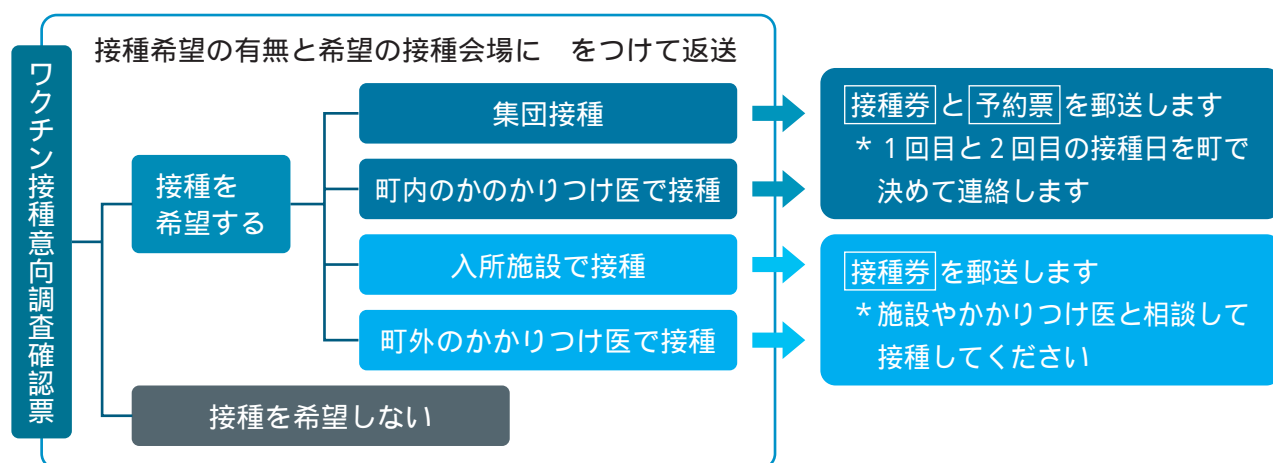
* 福崎町では、重症化やクラスター発生のリスクを考慮して、高齢者施設等の入所者を優先で接種します。

* ワクチンの余剰を防ぐため、施設従事者の一部も同時に接種します。

接種の流れ

順位2 高齢者・・・予防接種の意向確認を行います

65歳以上の方にワクチン接種意向確認票を郵送しています。接種を希望される方もされない方も必ず返送してください。



順位3 基礎疾患を有する人、4 上記以外の人・・・開始時期・予約方法は未定

接種の同意

ワクチン接種は強制ではありません。感染予防効果と副反応のリスクの双方について理解したうえで、自らの意思で接種してください。

コールセンター及び相談窓口

ワクチン接種の受け方、予約について

福崎町新型コロナワクチンコールセンター ☎23-0567 (月～金 8:30～17:15)

ワクチン接種に関する一般的な問い合わせ

保健センター ☎22-0560 (内線360～363) (月～土 8:30～17:15)

医学的な内容など専門的な相談

兵庫県新型コロナワクチン専門相談 ☎078-361-1779 (毎日 9:00～17:30)/Fax078-361-1814

ワクチンの有効性や安全性について

厚生労働省新型コロナワクチンコールセンター ☎0120-761770 (毎日 9:00～21:00)

福崎町議会議員選挙のお知らせ

投票日 4月25日(日) 投票時間 午前7時～午後8時



投票できる人

平成15年4月26日以前に生まれ、令和3年1月19日以前から引き続き福崎町内に住所のある人

期日前投票

投票日に仕事や買い物等の予定がある人は期日前投票ができます
期間 4月21日(水)～24日(土)
時間 午前8時30分～午後8時
場所 福崎町役場 1階

選挙公報の配布

立候補届出者の氏名や政策などを記載した選挙公報を、新聞折込で配布する予定です。下記の場所にも設置しますのでご利用ください。 ホームページにも掲載します。

役場1階 情報公開コーナー、期日前投票所入口、文化センター、エルデホール、図書館、八千種研修センター



ご注意ください!

配布された選挙公報や福崎町選挙管理委員会ホームページ上の選挙公報を、印刷、プリントアウトして不特定又は多数の人に頒布すると、公職選挙法に抵触することがあります。

投票所での

新型コロナウイルス感染症対策

選挙の執行にあたっては、有権者のみなさんが安全・安心な環境で投票を行えるよう、投票所内の感染症対策に努めますので、ご理解とご協力をお願いします。

投票所での対策

- 投票所出入口にアルコール消毒液を設置します。
- 投票管理者、投票立会人、事務従事者はマスクを着用して対応します。
- 記載台は、間隔をあけて設置します。
- 投票所内は、当日の天候や投票所の状況をみながら、こまめに換気を行います。
- 投票用紙は、手袋を着用してお渡しします。
- 投票所内の備品(記載台等)は、定期的に消毒します。
- 筆記用具は通常の鉛筆のほかに使い捨てのクリップペンシルも用意します。(ご自身で鉛筆又はシャープペンシルをご持参いただいてもかまいません。)
- 投票所内が混雑しないよう、状況に応じて入場調整を行います。
- みなさんへのごお願い
 - 手指の消毒にご協力ください。
 - マスクの着用をお願いします。
 - 周りの人との距離を保つようお願いいたします。
 - ご自身で鉛筆やシャープペンシルを持参し、投票用紙に記入することもできます。(投票用紙は原材料に樹脂を使用しているため、ボールペンや水性ペンでは投票用紙が汚れたり文字がにじんだりすることがあります。)
 - 帰宅後は、手洗い・うがいを行ってください。

選挙公報や投票速報など、選挙に関する情報は町のホームページ内『選挙』のページでもお知らせしています。

詳しくは、福崎町選挙管理委員会にお問い合わせください。(総務課内 内線221・222)



障がい児相談支援事業所の指定を行いました

町は、すみよしの郷内に設置している福崎町障害相談支援センターに対して、「障がい児相談支援事業所」の指定を行いました。これにより、センターでは、町内で初めて18歳未満の子に対する障害福祉サービスの利用計画を作成できるようになりました。

また、福崎町第2老人デイサービスセンター(すみよしの郷)は、県から「共生型サービス」事業所の指定を受け、4月から、65歳未満の身体に障がいのある方が高齢の方と同じスペース・同じスタッフで障害福祉サービスを受けられる施設となりました。

問い合わせ先 健康福祉課 町民福祉係(内線365)

障害相談支援センター ☎35-8575 / 第2老人デイサービスセンター ☎22-6663

令和3年度から町税の納め方が変わります

町税の納付方式を、町県民税、固定資産税、国民健康保険税の3税を合算して納める集合税方式から、それぞれの税目ごとに納める単税方式に変更しました。

この変更によって、税目ごとに口座振替やコンビニ納付、スマホ決済（PayPay、LINEPay、楽天銀行、PayB）など、異なる納付方法を選択することができます。

税目	納付回数	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
固定資産税	4回											
町県民税	4回											
国民健康保険税	9回											
軽自動車税	1回											

* 納期限は各期の月末日（12月は25日）です。ただし、末日が土、日曜日または祝日の場合は、翌営業日となります。

年間の税額は変わりますか？	➡	年間の合計税額に増減はありません
現在、口座振替で納税しています。手続きは必要ですか？	➡	現在の口座で今までどおり税金を引き落とす場合、手続きは必要ありません。なお、月ごとの税額が一定ではありませんので、残高不足にならないようご注意ください。
固定資産税と町県民税を別々の口座で振替できますか？	➡	可能ですが、金融機関で手続きが必要です。
口座振替からスマホ決済に変更したいのですが、どうすればよいですか？	➡	現在口座振替を利用している人が、スマホ決済を希望する場合は、金融機関で口座引き落としの廃止手続きが必要です。なお、各種決済アプリのダウンロードはご自身で行ってください。
一括で納付はできますか？	➡	納期限は変わりますが、これまでと同様に全期用の納付書で一括で納付していただけます。

問い合わせ先 税務課（内線341～343）

国民年金のお知らせ

国民年金被保険者の種類は職業などによって3種類あり、それぞれ加入手続きや保険料の納付方法が違います。

種類	対象者	加入の届出	保険料の納付方法	役場で手続きが必要なとき
第1号被保険者	・学生 ・自営業者 ・無職の人 等	住民票のある市区町村役場へ届出	各自が納付	付加保険料を納付したいとき（国民年金保険料+400円） 年金手帳を紛失したとき 就職により会社に提出する必要がある場合は、会社で再発行手続き 保険料免除等の申請をしたいとき
第2号被保険者	・会社員 ・公務員 等	勤務先で事業主が届出	勤務先で納付（給料から天引き）	会社を退職したとき
第3号被保険者	第2号被保険者に扶養されている配偶者	配偶者の勤務先経由で届出	自己負担なし（配偶者が加入する年金制度が負担）	増収や離婚等で配偶者に扶養されなくなったとき 配偶者が厚生年金保険や共済組合等に加入していた会社を退職したとき 配偶者が65歳になり第2号被保険者でなくなったとき

必要書類は事前にご確認ください。

住民生活課（内線371）

国民健康保険の加入・脱退届はお早めに

会社を退職され国民健康保険（国保）に加入したり、就職などにより社会保険に加入し、国保から脱退する場合は、必ず届けが必要です。

国保へ加入する場合

（手続きに必要なもの）

・直近の社会保険喪失証明書など、社会保険をいつ喪失したかがわかる証明書

（離職票は不可）

・手続きに来られる方の本人確認証明書（官公署発行の顔写真つきのもの）

別世帯の方が手続きに来られる場合は委任状が必要です。

退職などにより国保に加入しなければならぬのに届出をせず、後日届出をした場合でも、加入日は直近の社会保険を脱退した日です。国保税はその社会保険の脱退日まで最長3年さかのぼって納め

ていただくこととなります。

国保から脱退する場合

（手続きに必要なもの）

・社会保険被保険者証（社会保険加入により国保を脱退する人全員の証）

・返却いただく国保証

・手続きに来られる方の本人確認証明書（官公署発行の顔写真つきのもの）

別世帯の方が手続きに来られる場合は委任状が必要です。

社会保険の資格取得日以降に国保証を使用して治療を受けられた場合は、総医療費（10割）から自己負担額を除いた分を返金していただく場合があります。

問い合わせ先 健康福祉課

国保医療係（内線355・356）

就学援助金・通園補助金のお知らせ

特別支援学校や障がい福祉サービス提供事業所に通う人に「就学援助金」や「通園補助金」が支給されます。

就学援助金対象者

特別支援学校に就学する児童生徒の保護者

通園補助金対象者

町外の障がい福祉サービス提供事業所に週3回以上通う人

無料送迎利用の場合や事業所から交通費の補助がある場合は支給されないことがあります。福祉車両等実施事業や他の法令等により交通費の支給がある場合は対象外です。



問い合わせ先 健康福祉課
町民福祉係（内線365）

令和3年分 住宅改修助成制度をご活用ください

町内の施工業者を利用し、住宅等の修繕、補修等改修工事を行う場合に、その経費の一部を補助します。健康福祉課の「いきいき住宅助成事業」と併用が可能です。

対象者 町内に居住し、住民登録がある人
補助の対象となる住宅

- ・補助対象者が所有する、または所有者が改修工事することに承諾し、対象者が自己の居住の用に供している町内の住宅及びこれに付随する施設
- ・新築の場合は建物の登記日から3年を経過している住宅

対象となる工事 町内に主たる事業所がある施工業者（福崎町競争入札等参加資格登録業者に限る・該当業者であるかは地域振興課までお問い合わせください）を利用して行う改修工事に要する経費が20万円以上の工事

新型コロナウイルス対策に関する住宅改修工事も対象です

補助金の額 工事に要する経費の10%に相当する額以内で10万円を限度とする。（1,000円未満の端数切り捨て）

対象期間 令和5年3月31日まで（ただし、令和3年4月1日以降に着手し、令和4年3月31日までに工事及び支払いを完了していること）

補助の回数 同一住居又は同一人について1回
申請手続 着工前の申請が必要です

改修工事の着工前に、補助金交付申請書に事業計画書・収支予算書・建物登記簿謄本または建物の所有権を証明できる書類・改修見積書・施工前写真・町納税証明書を添付し、地域振興課に申請してください。

申請・問い合わせ先 地域振興課（内線391）
ホームページにも詳しく掲載しています。



自分の所有している農地に農業用倉庫を建てたいのですが、許可はいますか？



A 所有農地の保全または利用増進のための施設、例えば、農業用倉庫、農道、排水路等の農業経営上必要な施設で、転用する面積が200㎡未満の場合は、事前に農業委員会に届出をすれば、許可は要しないこととなります。

しかし、所有者以外の第三者が行う場合や、転用面積が200㎡以上の場合は、許可が必要となります。

なお、農用地区域内の農地（農振農用地）の場合は、農業用施設であつ

ても転用はできません。他に適所がなく、やむを得ずその土地に農業用施設を建てる場合は、農業用施設用地に「用途変更」する手続きが必要になります。詳細は農林振興課担当者にご確認ください。



農地を無断で転用するのは農地法違反です！

適法な手続きを行わずに農業用倉庫等を建築することは、「無断転用」になります。無断転用は、農地法に違反することになり、農地等の権利取得の効果が生じないだけでなく、県知事により工事の中止、原状回復などを命じられることもあります。また、農地法違反に対し罰則の規定もありますので、農業用施設等を建てる前には必ず農業委員会にご相談ください。

問い合わせ先
福崎町農業委員会
(農林振興課内・内線315)

ジャンボタニシの防除

特に田植え後3週間が重要です。町内の一部地域においてジャンボタニシ(和名 スクミリンゴガイ)が発生しています。田植え後の柔らかい苗を食べ被害を与えるため、被害防止対策に取り組みましょう。

田植え前にすること

取水口や排水口にネットや金網を設置し、水田への侵入を防止する(目合9mm程度)
浅水管理がしやすいように、ほ場を均平にする

田植え後にすること

移植後3週間(食害を受けにくい5葉期まで)は、水田の水深を4cm(理想は1cm)以下に保つ
成貝・卵塊とも見つけしだい捕殺する

(注意)人体に有害な寄生虫がいる場合があるため素手で触らない
用排水路の雑草の除去、水路清掃などを地域全体で実施する
機械に付着した土は、よく洗浄してから移動する

被害のある水田は、ジャンボタニシ用の薬剤の使用も検討しましょう。

問い合わせ先
農林振興課(内線311)
姫路農業改良普及センター
079・281・9325

～あなたの特技を眠らせないで～

福崎町生涯楽集データバンク「まちの先生」

趣味や特技を活かして教えてくださる『まちの先生』と、教えてもらいたい生徒さんをつなぎます。

まちの先生

町内に在住・在勤する20歳以上の人



茶道・囲碁・将棋・手工芸・料理・詩吟・手話・マジックなど、特技を地域の活動に役立ててくださる先生を募集しています。

利用できる人

町内に在住・在勤・在学するグループ

* 2人以上で利用してください



先生の登録や利用の申し込みは、いずれも総務課で受け付けています。詳しくは総務課までお問い合わせください。ホームページにも掲載しています。

申し込み・問い合わせ先 総務課 行政係(223)



新型コロナウイルス感染拡大防止のため、予定が変更になる場合があります。HPでお知らせしますのでご確認ください。

にこにこひろばで作って遊ぼう！

申込みは不要です。材料はこちらで用意します。
9:30～11:00の都合のよい時間におこしてください。
場 所 にこにこひろば
対 象 就学前の子どもとその保護者
定 員 30人（先着順）

4月の製作『こいのぼり』
4月15日(木) 製作時間：約20分
5月の製作『動くペットボトルカー』
5月20日(木) 製作時間：約20分

問い合わせはにこにこひろばへ。

『あそびのひろば』

おんがくあそびの会【ドレミ】
5月13日(木) 10:00～11:00
八千種研修センター
定員 12組程度



音に合わせたリズムあそびや季節の歌を歌っています。

申し込みはともだちひろばまで

子育て学習講座

今だからこどもたちの育ちに大切なこと

～わらべうたから学びましょう～

日時 5月26日(水) 10:00～11:00 受付 9:45～
場所 文化センター 小ホール
講師 福崎町個別相談員 大内和恵さん
定員 親子15組程度

先生のお話を聞いたり、親子でわらべうたで遊びます。同じホールで託児をしますので、お気軽にお越し下さい。

申し込み・問い合わせ先 ともだちひろば

ミニすきっぷひろば

5月から“ミニすきっぷひろば”を開催します。お子さんと一緒に絵本やわらべうた、リズム遊びを楽しみながら楽しくすごしませんか。

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、人数を制限（要予約）して開催します。詳しくはおひさまらんどまでお問い合わせください。

“ミニすきっぷひろば” 予定

5月	7日(金)	21日(金)
6月	4日(金)	18日(金)
7月	2日(金)	16日(金)

第1部 9:30～10:00、第2部 10:30～11:00
*消毒作業のため、2部制にします

個別相談(1日3組まで)

4月20日(火)・5月18日(火) 10:00～14:00
場所：文化センター 2階 和室 託児あり
個別相談員：大内和恵
申し込みは下記の3施設で受け付けます。

親子で楽しむ人形劇

小さな子ども向けの短い2作品を上演します。手遊びや歌あそびもあります。

日 時 5月29日(土)
9:30～10:10(受付9:20)
10:40～11:20(受付10:30)

場 所 にこにこひろば
公 演 井出るみ子さん
対 象 就学前の子どもとその親子
定 員 各回10組まで
申込先 にこにこひろば

定員を定めている行事への参加は、福崎町に在住の子どもとその保護者に限ります。

子育て情報は福崎町ホームページでもご覧になれます。アドレス<http://www.town.fukusaki.hyogo.jp>

ともだちひろば

(西部子育て学習センター)
火～金曜日 9:00～16:00

文化センター2階

☎22-7830 FAX22-2561

おひさまらんど

(福崎子育て支援センター)
月～金曜日 9:00～17:00
土曜日 9:00～12:00

福崎幼稚園内

☎22-2308 FAX22-2313

にこにこひろば

(東部子育て学習センター)
月～木曜日 9:00～16:00

田原幼稚園内

☎22-1058 FAX22-1058

子育て支援に関することはEメール ko-shien@town.fukusaki.ne.jp

お知らせ

information



文珠荘の休館について

文珠荘は、4月以降の指定管理者(運営業者)が決まっていないため、新たな指定管理者が決まるまでの間は休館します。

(健康福祉課)

給食共同調理センター 調理・配送業務を委託します

給食共同調理センターの調理及び配送業務を、令和2年度に引き続きコーベフーズ株式会社に委託します。期間は令和3年度から令和5年度の3年間で、

献立の作成や食材の発注など、その他の業務は今までどおり町が実施します。今後、民間業者の専門的な知識・技術を活用しながら、学校給食の質を維持し、安全・安心な学校給食の提供に努めます。
(給食共同調理センター)

「しごと」と「こころ」の 相談会を開催します

しごとでストレスを抱え、こころが疲れていませんか？しごとの集中力が下がった作業のミスが増えた、イライラしやすくなった。一度相談してみませんか？
相談員 兵庫県精神障害者就業支援事業所連合会会長 野村浩之

日時 5月20日(木)
18時～21時

事前予約が必要です

場所 サルビア会館

対象者 町内に在住・在勤の人(家族や同僚でも可)

申し込み・問い合わせ先 福崎町障がい者基幹相談支援センター(健康福祉課内)

内線365・353
ファックス22・5980

メール

kikan@town.fukusaki.lg.jp
(健康福祉課)

ひょうご発達障害者支援センター 無料出張相談会開催

発達障がいに関する出張相談会を開催します。

日時 5月26日(水)

9時50分～、11時～、
13時30分～、14時40分～、
15時50分～

事前予約が必要です

場所 サルビア会館
対象者 年齢制限なし
個人、学校・企業関係者の相談も可能です

費用 無料
問い合わせ先 ひょうご発達障害者支援センタークローバー上郡プラント

☎0791・56・6380
ファックス0791・56・6381

(健康福祉課)

ひめじ若者サポートステーション 事業出張相談カフェ

働くことにさまざまな悩みを抱えている15歳から概ね49歳までの方やその保護者を対象に、相談や講座などを通じてメンタル面(精神・健康)とキャリア面(職業)の両方から支援します。お気軽にご参加ください。

対象者 神崎郡在住の人
開催日 4月23日(金)

13時30分～、14時30分～、
15時30分～

各1人ずつ【予約制】
会場 サルビア会館

申込締切 4月21日(水)
主催・共催 ひめじ若者サポートステーション・神河町・市川町・福崎町

申し込み・問い合わせ先 地域振興課(内線391)

令和3年度 第1回警察官募集

募集人員

一般区分

男性警察官A 195人
男性警察官B 30人
女性警察官A 25人
女性警察官B 10人

特別区分(性別不問)

サイバー捜査A・B 4人
心理相談Aのみ 2人
武道A・B 4人

(A)大学卒業又は令和4年3月までに卒業見込みの人
(B)A区分以外の人(高等学校等を令和4年3月までに卒業見込みの人を除く)

応募方法 インターネット申請
締切 4月9日(金)午後5時
試験日 4月29日(木祝)

一般区分B、特別区分(武道Aを除く)
5月8日(土)

一般区分A、特別区分(武道Aのみ)
問い合わせ先
福崎警察署 警務係
☎23・0110(内線213)

「オーブンガーデン」な はりま2021」開催

昨年は新型コロナウイルス感染症のため残念ながら中止となりましたが、今年は町内で4軒のお宅がオープンされます。お誘い合わせのうえ、ぜひご来場ください。

前期
4月16日(金)～18日(日)
尾上定信宅(南大貫)

旧小國家・山田威史宅(山崎)後期
5月21日(金)～23日(日)
古民家カフエゆう庵・谷岡裕子宅(南大貫)

澤田芳昭宅(南大貫)
*ガイドマップは文化センターで配布しています。
*状況により中止となる場合があります

(コミュニティ推進専門員)

スポーツ

「町民親善グラウンドゴルフ大会」延期のお知らせ

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、5月に予定していた大会を、令和4年3月に延期します。

問い合わせ先 第1体育館
☎22・1153(月曜日休館)

「山菜ハイキング」参加者募集

日時 5月22日(土) 8時発
集合場所 体育館東駐車場
雨天決行

行先 鉢伏高原
定員 45人(先着順)

申込方法 所定の申込用紙に
必要事項を記入のうえ、参加
費を添えて第1体育館へ

電話での申込は不可
参加費 1000円

募集期間 4月20日(火)から
その他

参加者は傷害保険に加入し
ます。

現地では自由行動です。
1人で3人分の申込みがで
きます。

問い合わせ先 第1体育館
☎22・1153(月曜日休館)

少林寺拳法協会からの
お知らせ

2月21日、姫路市勤労市民
会館で、「第73回少林寺拳法姫
路市民大会兼第39回西播交流
大会」が開催されました。新
型コロナウイルス感染予防対
策として初めてビデオ審査が
行われました。限られた練習
時間の中、力強い演武を披露
しました。

結果は次のとおり

【小学1年生単独の部】
最優秀賞 赤藤蒼太郎(協会)

【小学2年生単独の部】
最優秀賞 橋本竜馬(田原小)

【小学4年生単独の部】
最優秀賞 赤藤柚稀(協会)

敢闘賞 小國侑香(協会)

橋本あゆな
(田原小)

【小学6年生単独の部】
最優秀賞 上杉こころ

敢闘賞 三輪大翔(田原小)

(八千種小)

○練習参加者募集!
練習日 土曜日、第1・第3

木曜日の午後7時から
場所 第1体育館体育室

詳しくは協会橋本(☎09
0・1918・5691)へ

住民生活課窓口からのお知らせ

毎週金曜日は午後7時15分まで窓口業務を
延長して行っています。

対応業務は、住民票、戸籍、
印鑑証明書、所得証明書の交
付です。

*住民異動、印鑑登録は除く。



短歌会

人間が地球で悪さしてますかお気にさわれ
ば許されコロナ
安田 正

GOTOのキャンペーンなるに操られ友と
われとの温泉旅行
尾上 定信

シヤランと水琴のごと音を立つる根付の
勾玉われの御守り
久野 盈

刈りすぎて諦めし花芽蠟梅の香り健気に
点々と咲き
山本 彬

世の中のウイルスも菌も出ておいで小春日
和を堪能しましよ
大野八重子

行って来ると二度くり返し受験の子 堀の
向こうへ消てゆきたり
岡田恵美子

裏庭に今年も来たよと鳴き出する蟬にひと
りの暮しあかるむ
松岡 澄子

梅古木よくよく見れば日を追って蕾ふくら
み春を招きおり
中村 正剛

剪定の過ぎしかばつりばつり咲く冬日やさ
しき庭の山茶花
内山 嗣隆

俳句会

目の手術 無事に済みたり
寒明け 廣瀬 純水

豆靴に残る三和土の節の
豆 石川 晃美

銀行の窓口にチョコバレ
ンタイン 柴田喜美子

耕せば土黒々と春立ちぬ
千家 栄子

垣根越し 薫る隣りの 枝垂
れ梅 橋本 栄

御真言 響く堂内 初不動
佐藤 純子

絵手紙に 紅鮮やかな 椿書
く 藤岡 照代

残る雪 小鳥足跡 残りたり
城谷 秋美

温室で 咲かす鉢植え 櫻草
石川 皓女

冴え返る 今宵金星 光る空
岸上加津美

看護生 実習も得ず 二月尽
鬼本 修

氏神社 裏に寝そべる 残り
雪 大野 綜風

ふつくら白明日咲く蕾み
梅の花 松岡 勝美



ふくさきイベントカレンダー 4月10日~5月14日



日	曜日	事業・イベント名	時間	場 所	問い合わせ先	備 考
(開催中)		記念館企画展「令和3年の干支'丑」」	9:00	柳田國男・松岡家記念館	柳田國男・松岡家記念館	~5/30(日)
10	土	おはなし会	11:00	図書館	図書館	
11	日	マスターズソフトボール大会	9:00	第1グラウンドほか	第1体育館	要申込
19	月	食育の日			保健センター	
24	土	歴民企画展「築135年のあゆみ」	9:00	歴史民俗資料館	歴史民俗資料館	~5/30(日)
		子ども映画会	14:00	図書館	図書館	
29	木・祝	フクちゃん読書の日			図書館	
5/5	水・祝	えほんのじかん	11:00	図書館	図書館	
8	土	リサイクルブックフェア	10:00	図書館	図書館	~16日(日)
9	日	三木家資料保存ワークショップ	10:00	歴史民俗資料館	社会教育課	要申込
11	火	もち麦の日			農林振興課	

各
種
相
談

なやみごと相談

4/21(水)・5/6(木)
* 13:00~15:00
* サルビア会館
* 予約不要

人権相談

4/21(第3水曜日)
* 10:00~15:00
* サルビア会館
* 予約不要

行政相談

4/21(第3水曜日)
* 13:00~15:00
* サルビア会館
* 予約不要

心を開く親の会

4/26(第4月曜日)
* 13:30~
* サルビア会館
* 予約不要

母子相談 (随時受付。電話で予約をしてください。) 中播磨健康福祉事務所 ☎079-281-9210

春の全国交通安全運動 4月6日(火)~15日(木)

事故にあわないよう十分に注意し、交通ルールを守り、正しい交通マナーの実践を心掛けましょう
飲酒運転や運転中の携帯電話の使用は危険です。絶対にしないでください。
一時停止線のあるところでは必ず停車し、周囲の安全を確認しましょう。
夕暮れ時には早めのライト点灯を心がけ、歩行者は反射材などを身につけましょう。

くらしのゼミナール

思い出の浴衣で日傘を作ろう

もう着ないけれど、捨てるにはしのびない...。そんな浴衣を、素敵な日傘にリメイクしてみませんか？

日 時 5月11日(火)・6月8日(火) 13:30~15:30

会 場 生活科学センター講義室

講 師 キルト工房ブーケ

定 員 12人(定員になり次第締切)

受 付 4月7日(水)~21日(水)

参加費 2800円(日傘キット購入費)

持ってくる物 裁縫道具(チャコペン・裁ちばさみ等)、浴衣1枚(ほどいた状態のもの)、筆記用具

生地は購入は予約の際に申し出てください。

申込先 生活科学センター ☎22-4977(月曜定休)

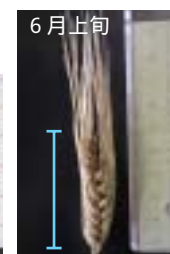


2回コース
です

もっと!知ってほしい もち麦のこと

3月に入り暖かくなると、もち麦はぐんぐんと育ち、茎の中では小さな芽(幼穂)を付け始めます。

3週間足らずのうちに、約3mmの幼穂が20mmの大きさになりました。この穂が黄金色の実になる6月までお天道様の光と生産者の愛情をたっぷり受けて生長します。(農林振興課)



いつまでも
しあわせ(福)
ほがらか(朗)
福崎町



福崎町健康づくりキャラクター ふくちゃん

保健センターだより

No.396

新年度が始まります！

朝日を浴びて、朝ごはんを食べて、こころもからだも元気アップしましょう♡

妊婦さん対象 タクシー利用料金を助成します



福崎町では、令和3年4月1日からマタニティタクシー助成事業を始めます。

陣痛や破水など出産のための受診や、体調不良等により自力で受診が困難な際に利用したタクシー代を助成します。

ドライバーは助産師と救急隊員によるマタニティタクシードライバー講習を受けています。

防水シート等を用意し、マタニティタクシー仕様の車でお迎えします。



助成内容	タクシー利用料金を上限10,000円まで助成。(回数制限なし)
助成対象者	福崎町の妊婦及び福崎町へ妊娠期から里帰りをしている妊婦で、4月1日以降に出産する(した)妊婦
利用の流れ	「マタニティタクシー利用助成申請書及び利用登録用紙」を保健センターへ提出 協力タクシー会社から、確認の電話連絡がはいる(登録完了) 登録している電話で配車を依頼し、タクシーを利用して受診
協力タクシー会社	神崎交通株式会社(福崎町福田93-7 ☎22-0318)

- * タクシーを利用するときは、事前に産科主治医にタクシーでの受診が可能な状態か確認してから利用してください。
- * 協力タクシー会社を利用できるのは町内及び市川町、姫路市北部から出発の場合に限ります。
- * 協力タクシー会社以外を利用する場合、料金は全額支払いし、後日償還払いとなります。(上限10,000円)事前にタクシー会社に妊婦が利用できるか確認が必要です。
- * 福崎町へ里帰りをしている妊婦の利用助成は協力タクシー会社に限ります。

食育推進委員会委員を募集します

食育推進委員会は、多くの方の意見や提言を幅広く反映させるため、住民代表、各関係者等で構成しています。このたび、住民代表委員を募集しますので、食育に関心のある方はぜひご応募ください。

応募資格 ・町内在住の20歳から70歳未満の人(令和3年5月1日現在)

・平日の会議に出席できる人

募集人員 2人 応募多数の場合は抽選

任期 2年間(令和3年5月~令和5年3月)

応募方法 応募用紙(指定用紙)を提出してください。応募用紙は、保健センター、健康福祉課窓口にあります。ホームページからダウンロードも可能です。提出は、持参、郵送、メールでも構いません。

締切 4月23日(金) 応募・問い合わせ先 保健センター 食育推進係(内線360~363)

保健センター4月定例行事予定

(場所)保健センター

内 容	日(曜)	受付時間	対 象
一般健康相談	12日(月)	9時30分~11時	一般希望者
母子健康手帳交付	月~土	8時30分~17時15分	妊 婦
すくすく相談	12日(月)	10時30分~11時30分	乳児希望者
		13時30分~15時	幼児希望者
3か月児健診	28日(水)	13時15分~13時45分	R3.1月生の乳児
4か月児健診	20日(火)	13時15分~13時45分	R2.12月生の乳児
7か月児のまんまクラブ	14日(水)	9時45分~10時	R2.9月生の乳児
10か月児のあばばクラブ	28日(水)	9時45分~10時	R2.6月生の乳児
1歳お誕生相談	12日(月)	9時30分~10時	R2.4月生の乳児
3歳児健診	21日(水)	13時15分~13時45分	H29.12・H30.1月生の幼児

予 防 接 種

- * ヒブ・小児用肺炎球菌・B型肝炎・ロタウイルス・四種混合・水痘(水ぼうそう)・日本脳炎・二種混合の予防接種は、接種間隔に気をつけましょう。
- * 麻しん風しん混合(MR)予防接種は、接種期間が1年間です。忘れず早めに接種しましょう。1期(1歳から2歳の間)2期(就学前1年の幼児)
- * 予防接種は、事前に医療機関へ電話予約してから受けましょう。

高齢者肺炎球菌

(定期)予防接種のお知らせ

対 象 者

今年度(令和3年4月~令和4年3月)中に、65・70・75・80・85・90・95・100歳になる人のうち、過去に一度もこの予防接種を受けていない人
60~64歳で、内部障害を有する人

接種費:2,000円

接種期限:令和4年3月31日

対象年齢の人には4月上旬に予診票を郵送します。

肺炎球菌の予防接種を受け5年以上経過すると、任意予防接種として再接種が可能となります。かかりつけ医にご相談ください。

⚠ 注 意

この予防接種を受ける前後2週間は、新型コロナウイルスワクチン接種ができません。接種間隔にご注意ください。

詳しくは保健センターにお問い合わせください。

令和3年度

早めに提出してください

町ぐるみ健診意向調査票兼申込書

申込書は、各世帯に1枚、オレンジ色の封筒で世帯主宛に郵送しています。

書類は保健センター窓口においているほか、町ホームページからもダウンロードできます。健(検)診は必ず事前の申し込みが必要です

第43回

町のせんせい「健康ひとことコラム」 「コロナ禍で増えている皮膚疾患」

三宅皮膚科医院 三宅英之 先生



感染対策で手洗い消毒の機会が増えたため、手荒れが増えています。手洗いの際、液体や泡の石けんは洗浄力が強く、また高温の湯で洗うと皮脂が取れ易くなるので、固形石けんを用い、水なししぬるま湯で洗うのが良いでしょう。水仕事の際は短時間でも手袋をするようにしましょう。しかしゴム手袋だけではゴムがかぶれたり、蒸れてかゆみが増すことがあるので、木綿の手袋を下に着用するのが無難です。

手洗いの後の保湿も大事です。手洗い後は水分を拭き取り、すぐに保湿剤を塗ってください。保湿剤は尿素やヘパリン類似物質、ワセリン等の成分が含まれたものが良いでしょう。このような手荒れを防ぐ工夫をしながら感染対策を続けてください。

一日中マスクを着用することにより、「にきび」も増えていきます。マスクをすると肌に摩擦が加わり、さらにマスクの中が蒸れて細菌が繁殖し易くなるため「にきび」がでやすくなります。小さすぎるマスクはこすれてしまうので患部を押し付けな

い形状のものを選ぶのが良いでしょう。触ったり類づえをつくことは刺激となるため意識して控え、髪もできる限り頬やあごに触れないようにしてください。油分の多い化粧品はにきびを悪化させるので控えた方が良いでしょう。化粧をするならにきび肌用のノンcomedogenic製品やオイルフリーの製品を選んでください。「にきび」を悪化させないライフスタイルも必要です。食事はビタミンや食物繊維が豊富に含まれた緑黄色野菜を積極的に摂るようにしましょう。睡眠はしっかりと取り、自分なりのリラクゼーション方法を見つけ規則正しくストレスの少ない生活を心掛けてください。

福崎町民憲章

- 一、恵まれた自然を生かし、住みよい、調和のとれた町をつくりましょう。
- 一、豊かな伝統と歴史を守り、教養を深め、香りがかい文化の町をつくりましょう。
- 一、人を大切にし、みんなで助けあい、豊かな心がふれあう町をつくりましょう。
- 一、心と体をきたえ、健康で、明るく楽しい町をつくりましょう。
- 一、くふうと努力を重ね、生きがいある、未来をひらく町をつくりましょう。

施設電話案内

役場・教育委員会	☎②0560	社会福祉協議会	☎③0300
エルデホール	☎③1655	第1デイサービスセンター	☎③0310
文化センター	☎②3755	第2デイサービスセンター	☎②6663
図書館	☎②3790	在宅介護支援センター	☎②7134
生活科学センター	☎②4977	障害相談支援センター	☎③58575
体育館	☎②1153	ホームヘルプステーション	☎②7135
西部子育て学習センター	☎②7830	シルバー人材センター	☎②70044
福崎子育て支援センター	☎②2308	もちむぎのやかた	☎③1500
東部子育て学習センター	☎②1058	スポーツ公園	☎③1292
サルビア会館	☎②5848	老人ホーム	☎②0412
もちの木会館	☎②1564	青少年野外活動センター	☎②0609
保健センター	☎②0560	給食センター	☎②0710
文珠荘	☎②4051	歴史民俗資料館	☎②5699
春日ふれあい会館	☎②5805	柳田國男・松岡家記念館	☎②1000



まちのトピックス

大庄屋三木家住宅をホテルとして活用

「大庄屋三木家住宅」は、300年以上の歴史を持つ、兵庫県指定重要有形文化財です。

2019年、文化財保護法が改正され、文化財を保護するだけでなく、活用しながら継承していくことが重視されるようになりました。町としては、三木家住宅を後世に残すため、民間事業者と連携し、ホテルとして活用することを決めました。

ホテル『NIPPONIA 播磨福崎蔵書の館』は、三木家住宅の副屋や蔵など、5棟を客室として整備し、酒蔵をレストランに改装しています。

隣に建つ旧辻川郵便局も、2階を客室、1階を「妖怪BOO K CAFE」として活用します。(4月下旬予定)

みなさんも、文化財で過ごす豊かな時間をお楽しみください。
☎0790・24・3565



酒蔵を改装したレストラン
『ファームズキッチン三木家』
営業日：4月2日～、金・土・日のみ
ランチ限定20食（要予約）
グランドオープンは4月下旬予定
☎0120-293-958



中庭に面した「離れ」
檜風呂からも中庭が楽しめるエグゼクティブスイートルーム

町民のうごき

世帯数	7 785世帯	人口	18 993人
(前月比)	-10世帯)	(前月比)	-29人)
男	9 129人	女	9 864人
出生	11人	死亡	15人
令和3年2月末現在			